



# 学校安全ネットワーク情報

Vol.33(1/4)

平成29年1月12日(木)、13日(金)に、平成28年度「学校安全ネットワークボランティア研修会」を開催しました。

研修会では、教育委員会からの学校安全ネットワークに係る事業説明と、慈恩寺小学校からのインターナショナルセーフスクールについての実践発表を行った後、NPO法人地域安全マップ協会理事長から「犯罪から子どもたちを守る『景色解読力』を身につけよう」というテーマでご講演をいただきました。

今回の学校安全ネットワーク情報では、NPO法人地域安全マップ協会理事長の内野 真(うちの まこと)氏による講演内容について、ご紹介します。



内野 真 氏

## 【はじめに】

一般的に「不審者に気を付けましょう」とよく言われます。しかし、外見がいかにも怪しげで「不審者」と思われる人が必ずしも犯罪を犯すとは限らないですし、その逆もあり得ます。人の心の中を見ることはできないので、人の外見で危険を判断することは困難ではないでしょうか。ましてや、知識の少ない児童が「誰が犯罪者か」を見分けることは、更に困難です。

「景色」はどうでしょうか。道の状況等の外的要因で判断できるものが多く、よく観察すれば、その場所の危険性が高いかどうかの判断が容易です。この「景色」を読み解く能力を立正大学の小宮信夫教授は「景色解読力」と定義しています。

このように場所に注目して、「犯罪者が犯罪の動機をもっていたとしても、犯罪に都合の良い機会がなければ、実行に至らない」という考え方を「犯罪機会論」といい、主に犯罪被害を予防する分野で力を発揮します。

犯罪機会論を念頭に置き、犯罪に強い3つの要素を以下に挙げます。

### ①領域性

児童がいる場所が、犯罪者と隔てられているか。←景色解読力を応用

### ②監視性

児童が、周囲の人々から見えているか。←景色解読力を応用

### ③抵抗性

児童が、実際に犯罪にあった際にどう対処するか。

この中で、①と②は犯罪の予防になりますが、③は実際に犯罪が実行された状況への対処となるため、性質が異なります。次ページより、それぞれ説明していきます。